

第 67 回定期総会 遠山清彦衆議院総務委員長祝辞

全国町村議会議長会第 67 回定期総会が開催されるに当たりまして、衆議院総務委員会を代表して、一言、御祝いを申し上げます。

はじめに、町村議会運営の重責を担われ、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日夜、献身的な御努力を重ねておられます皆様に、深く敬意を表する次第であります。

また、自治功労者並びに優良な町村議会として表彰の栄誉を受けられました皆様に、心からお慶びを申し上げますとともに、多年にわたる御貢献に敬意を表するものです。

さて、我が国は、人口減少・少子高齢化のほか、東京一極集中、地域の疲弊、インフラの老朽化等の構造的諸課題に直面しており、将来に向けた成長・発展のためには、数年来の地方創生の取組みに加え、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる一億総活躍社会を実現することが極めて重要であります。

このような中で決定された平成 28 年度地方財政対策においては、平成 27 年度の水準を上回る一般財源総額を確保することとされました。地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」を昨年度に引き続き 1 兆円計上するほか、地方の重点課題である高齢者の支援、自治体情報システムの改革等に取り組むための経費を計上し、また、公共施設等の老朽化対策のための経費を充実することとされました。他方、地方税収の動向等を踏まえ、地方交付税の別枠加算を平時モードへの切替えの観点から廃止するとともに、臨時財政対策債の発行額を大幅に抑制しながら、地方交付税総額をほぼ前年度並みに確保しつつ、一般財源の質の改善を図ることとされました。

これを受けた、平成 28 年度の「地方交付税法等改正案」は、地方創生応援税制の創設を盛り込んだ「地方税法等改正案」とともに、近々、国会に提出される予定です。

また、これに先立ち今国会に提出された補正予算関連の「地方交付税法改正

案」は、当委員会の審査を経て、補正予算とともに去る 1 月 20 日に成立いたしました。

私は委員長として、各委員、各会派の協力を得ながら、総務委員会関係の法案の真摯かつ速やかな審議に向けて努力するとともに、地域のリーダーである皆様が、ますます議会における議論の充実に努められ、地域の民主主義を豊かなものにしていただけるよう、その環境の整備になお一層努めてまいる所存であります。

終わりに、皆様の御健勝と益々の御活躍を心からお祈り申し上げまして、私の祝辞といたします。

平成 28 年 2 月 5 日

衆議院総務委員長 遠山 清彦